

令和6年度行財政運営方針

令和6年度における高知市予算規則（昭和54年規則第45号）第9条に規定する予算執行方針と併せて、行財政運営の基本方針として、以下のとおり、「令和6年度行財政運営方針」を定める。

1 総括的事項

(1) 令和6年度予算編成

令和6年度予算は、それぞれの世代が分断されることなくお互いが支え合う「共生社会」を実現するための5つのまちづくりビジョンに加え、総合計画後期基本計画第2次実施計画の施策を着実に推進することを基本に編成した。

予算編成にあたっては、各部局の概算要求段階における財源不足額が75.5億円に達していたことから、厳格な優先順位付けの下、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、県が新たに創設した人口減少対策総合交付金を活用したほか、国の補正予算等の有利な財源の活用を努めたものの、最終的に残った財源不足に対し、財政調整基金と減債基金を合わせて43.0億円（前年度：31.5億円）取り崩し、何とか収支の均衡を図った。

(2) 令和6年度財政状況

これにより、財源調整として活用できる財政調整基金と減債基金を合わせた残高は、予算ベースで約5.3億円となり、令和6年度においても、厳しい財政運営を余儀なくされることから、ふるさと納税の推進やネーミングライツの導入等をはじめとする税外収入などの歳入確保策の徹底や事務事業の抜本的な見直し、投資事業の平準化・先送りによる公債費負担の低減など、「高知市財政健全化プラン（2023年度版）」で定めた歳出削減に着実に取り組むこととする。

加えて、財政構造の刷新に向けて新たに設置する第三者機関において、歳入確保・歳出削減のすべてにおいて、専門的見地等からご意見をいただきながら、財政健全化の取組を進める。

また、当初予算においては、5つのまちづくりビジョンや総合計画後期基本計画第2次実施計画に登載した施策を推進するための予算は確保できたものの、令和6年度の補正予算では、現時点で19億円程度の一般財源が必要と見込まれている。

(3) 今後の財政収支見通し

今後の財政収支見通しについて、歳入では、不確定要素として、長引く物価高騰の影響等により、企業収益の市税収入への影響が懸念されるほか、適切な需要算入を行うこととされた地方交付税の算定方法が不透明であることや、歳出では、電気料金やガソリン価格等の高止まり、システム標準化関連経費の見込み及び第2次実施計画ベースでの投資的経費などを踏まえ試算した結果、令和5年度から7年度までの3か年

で93億円程度の財源不足が見込まれている。令和5年度の決算不用額や令和6年度の普通交付税の算定結果にもよるが、非常に厳しい財政状況である。

(4) 令和6年度の予算執行について

これらを踏まえ、令和6年度の予算執行にあたっては、来年度予算編成に向けて財政調整基金等の取り崩しを抑制する必要があることから、創意工夫による財源確保、経費節減に取り組むことが不可欠であり、予算を漫然と執行することなく、事業実施段階で改めて市民の求める真に必要なサービスを最少のコストで提供する観点から常に見直しを行い、計画的・効率的かつ適正な予算執行を徹底すること。また、歳出予算のうち、契約完了などにより事業目標を達成したもの等の残額は不用額として減額補正に努めることとする。

事業の推進に際しては、総合計画において設定した成果指標の達成に向けて、PDCAサイクルを着実に推進しながら実効性のある事業展開を図ることとし、その実務においては、「令和6年度行財政運営方針(実務編)」に基づき、適正に行うこと。

2 5つのまちづくりビジョンの取組

(1) 「夢がかなえられる街、高知市」

- ① 子ども医療費助成の拡充や中学進学時祝金の支給などにより、子どもの健康と福祉の増進や家計の負担を軽減するとともに、産後ケア事業を実施することにより母子の心身のケアや育児サポート等を行うなど、子育て世代の生活を少しでも支え、安心できる子育て環境をつくることにより、人口減少の抑制につなげる。
- ② 国の「こども未来戦略」に基づき、妊娠・出産期からの経済的支援と伴走型相談支援の実施や、児童手当の拡充など、妊娠期からの切れ目のない支援を着実に実施するとともに、新たに設置した「こどもみらいセンター」を中心に、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行うことでさらなる充実を図り、こども・子育てにやさしい社会づくり政策を強力に推進する。
- ③ 地域共生社会の実現に向けては、令和6年度当初予算から「市民と行政のパートナーシップ予算」として再構築した事業を推進し、さらなる支援力の向上につながる仕組みを構築する。
- ④ 「第2期 高知市地域福祉活動推進計画」に基づく取組を着実に進めるとともに、高齢・障がい・子ども・生活困窮分野の「相談支援」と「地域づくり」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」に取り組み、庁内外の関係部署等との連携体制をさらに強化する。
- ⑤ 「ほおっちょけん相談窓口」の設置をきっかけとした「課題解決型の地域づくり」を推進するとともに、令和2年1月から運用を開始した地域の生活支援情報を地

図上で見える化し、各分野の情報を一元的に提供する「高知くらしつなげるネット（愛称 Lico ネット）」の利用促進などに取り組むことで、地域住民の支え合いによる地域福祉の推進を図る。

(2) 「県都にふさわしい教育都市，高知市」

- ① 不登校傾向にある生徒の学校内の居場所を確保し、個に応じた適切な支援を行うため、市立中学校3校に「校内サポートルーム」を設置するなど、一人ひとりが能力や個性を伸ばし、豊かに生き抜いていく力を身に付けるための活力あふれる学習の場の確保に努め、魅力ある教育環境づくりを目指す。
- ② 学力向上対策では、A I型デジタルドリルなど、デジタル技術を最大限活用し、子どもたち一人ひとりの学びを大事にした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、G I G Aスクール構想を推進するなど、学力向上の取組の充実を図る。

(3) 「県都の使命を果たす，高知市」

- ① 大阪・関西万博を契機に高知を売り込むため、県が行う関西戦略と相互に連携するなど、販路拡大施策を積極的に展開し、外商施策を推進するとともに、引き続き首都圏・関西圏での展示会出展や、県内でバイヤー招聘型商談会を開催するなど、県内事業者の外商を一層支援する。
- ② 令和5年6月に策定した「中小企業・小規模企業振興戦略プラン」の重点事項であり、中小企業・小規模企業の喫緊の課題ともなっている人材確保及びデジタル化への支援を拡充し、新たな事業を実施することにより、中小企業・小規模企業の発展と、地域経済の持続的な成長及び市民生活の向上を図る。
- ③ 観光振興では、特撮映画のロケ地等を活かした周遊企画など新しいターゲット層の取り込みを図るとともに、県内市町村と連携した特設キャンペーンサイトや多言語対応のデジタルマップ等を活用し、効果的なデジタルプロモーションを実施することにより、観光入込客数の増と県内周遊促進を図るとともに、観光閑散期にあたる冬季には、実行委員会形式へと移行したクリスマスマーケットを継続して開催することにより、ナイトタイムエコノミーや誘客促進へつなげる。
- ④ 令和5年にリニューアルした桂浜公園では、指定管理者と園内施設が連携し合同イベントの開催などソフト事業の充実に取り組むことにより滞在時間の延伸を図るとともに、他の観光地への周遊促進等により宿泊や消費に結びつけていくための周遊拠点としての機能強化を図る。

(4) 「安心して暮らせる、高知市」

- ① 南海トラフ地震対策として、施策の推進方針や重要業績指標を示した「高知市強靱化計画」に基づく「高知市強靱化アクションプラン」における施策の取組内容や重要業績指標の目標値を踏まえて具体的な事業に取り組む。
- ② 東消防署三里出張所の移転整備や住宅の耐震化促進、避難所におけるトイレ環境対策として、マンホールトイレの整備の推進等に取り組む。
- ③ 高齢者や障がい者などの避難時に配慮を要する避難行動要支援者対策に重点的に取り組むほか、自主防災組織の育成、守った命をつなぐ対策として、指定避難所への食糧や生活必需品、簡易トイレ等の備蓄などに全庁を挙げて取り組む。
- ④ 復興計画の基礎となる復興基本方針（案）を踏まえた「地区別事前復興まちづくり計画（素案）」の策定に取り組む。

(5) 「チャレンジできる街、高知市」

- ① 国が推進するデジタル社会の実現に向け、住民に身近な行政サービスを担う基礎自治体として、行政サービスや業務そのもの、組織・プロセス等をデジタル化に合わせて変革していく、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を着実に推進する。
- ② 「デジタル田園都市国家構想」における重要施策としてのマイナンバーカードの普及では、本市は約7割の市民がマイナンバーカードを保有するなどデジタル基盤が一定整備されたことから、今後は、行政手続のオンライン化や健康保険証との一体化といったマイナンバーカードの利活用シーンの拡大に積極的に取り組むとともに、情報システムの標準化やAI・RPA等の活用により内部事務の効率化を図り、人的資源を企画立案業務や住民への直接的なサービスなどの職員でなければできない業務に振り向け、行政サービスのさらなる向上につなげる。

3 令和6年度重点施策（※は新規事業を含む施策）

【総務部】

- ・※UI孫ターン支援事業費補助金
- ・基幹業務システムの標準化の推進
- ・※民権150年記念事業

【防災対策部】

- ・事前復興まちづくり計画策定事業
- ・マンホールトイレ整備事業

【財務部】

- ・※公共施設LED化推進事業

【市民協働部】

- ・高知市型共生社会の実現に向けた取組（市民と行政のパートナーシップ予算）
（他部局の予算を含む）
- ・斎場火葬棟整備事業（※斎場予約システム整備事業）

【健康福祉部】

- ・※低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業
- ・※がん患者アピアランスケア支援事業費補助金
- ・※若年がん患者在宅療養支援事業費補助金
- ・生活困窮者自立支援事業

【こども未来部】

- ・こども医療費（※対象を中学生まで拡充）
- ・※結婚新生活支援事業費補助金
- ・産後ケア事業

【環境部】

- ・（家庭及び事業者向け）省エネ・再エネ設備導入支援事業

【商工観光部】

- ・中小企業振興に関する取組（※中小企業リスクリング支援事業ほか）
- ・れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業
- ・れんけいこうち新市場開拓支援事業
- ・中心市街地活性化計画推進事業
- ・観光施策（ウインターナイトキャンペーン開催事業ほか）

【農林水産部】

- ・森林環境譲与税活用事業
- ・農地基盤整備推進事業（※介良沖ノ丸地区農地基盤整備事業）
- ・仁ノ地区排水路整備事業

【都市建設部】

- ・宅地造成・特定盛土等基礎調査費
- ・旭駅周辺市街地整備事業
- ・住宅耐震化推進事業
- ・中心市街地都市公園整備事業
- ・愛宕町北久保線（愛宕町工区）街路整備事業
- ・曙町西横町線（中工区）街路整備事業，
- ・鴨部北城山線（第2工区）街路整備事業
- ・橋梁震災対策事業

【上下水道局】

- ・仮設給水タンク整備事業

- ・水道管路耐震化事業
- ・下水道雨水整備・地震対策（下知ポンプ場改築事業）
- ・マンホールトイレ整備事業〔再掲〕

【消防局】

- ・消防署所建設事業
- ・消防分団屯所建設事業

【教育委員会】

- ・学力向上推進事業
- ・小中学校等施設整備事業
- ・※中学進学時祝金支給事業

4 その他留意すべき事項

- (1) 「高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げる 2060 年の本市人口 28 万人の堅持に向け、「第 3 期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 6 年度～令和 10 年度）」の着実な実施を図る。
- (2) 「れんけいこうち広域都市圏」では、「第 2 期れんけいこうち広域都市圏ビジョン」に基づき、本市がけん引役を果たしながら、圏域市町村が連携することにより、スケールメリットやシナジー効果を発揮し、共通課題に対する施策を効率的・効果的に進める。
- (3) 移住・定住の促進に向け、「第 2 期高知市移住・定住促進計画」に基づき、情報発信の強化やよさこい移住の推進、UI 孫ターン等の促進により、本市に愛着やゆかりのある方への移住支援の強化を図るとともに、地域おこし協力隊の積極的な任用に努めるほか、引き続き二段階移住を推進する。
- (4) 市内でも特に人口減少・高齢化が進行する長浜・御豊瀬・浦戸地域の振興策等に取り組む。
- (5) 国の内示等のタイミングなど、国や県の動向に十分留意し、時機を逸することなく工事発注等を行うこととする。
- (6) 南海トラフ地震対策など、国の動向に留意し、本市の財政に対する影響を把握した上で、交付税措置の有利な補正予算債の活用による前倒しで補正予算を編成するなどの取組を的確に行うこととする。
- (7) 職員が自らの能力を発揮し、意欲的に業務に従事することで、業務の質の向上や効率化につながることを踏まえ、職員が健康で生き活きと業務に従事できる職場づく

りのための取組として、時間外勤務の縮減など、働き方改革を推進することが重要となっている。本市ではこれまでも、時間内での業務遂行を基本とし、時間外勤務の縮減の取組を進めてきたところであるが、平成 31 年 4 月施行の改正労働基準法の趣旨を踏まえ、時間外勤務の上限規制について条例・規則の改正を行い、令和 2 年 4 月から施行しており、「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づき、働き方改革を推進し、健康で活力のある職場づくりによる公務能率の向上に取り組むこととする。

- (8) 次世代を担う子どもを安心して生み育てるための環境整備の一環として、令和 5 年 12 月に閣議決定された「こども未来戦略」において、地方公務員における男性職員の育児休業取得率の政府目標が大幅に引き上げられたことを踏まえ、本市においても「高知市特定事業主行動計画」で定める男性職員の育児休業取得率の数値目標を引き上げるとともに、育児休業取得を促進するための取組の充実を図る。